

12月1日から新しい岡山県最低賃金がスタートします

岡山県最低賃金

令和7年 12月1日から 時間額 1,047

前年比

65円 UP

働く人も、雇う人も。 必ず確認、最低賃金!

「最低賃金制度」は、年齢やパート・学生などの働き方の違いにかかわらず、 働くすべての人に適用されます。確認したい賃金(※1)と勤務地の 都道府県の最低賃金額(時間額)を比較表に記入して、比較してみましょう!(※2)



最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

△ 時間給の方 円

日給 | 日給の方 円 円

月給 月給の方 円

上記 A、B、C が

例えば、基本給が日給で 各手当(職務手当など)が月給の場合 ❶ 基本給(日給)→ B の計算で時間額を出す

各手当(月給)→ (の計算で時間額を出す

❸ ●と❷を合計した額 ≧ 最低賃金額(時間額)

)最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金 など)④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金 の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)⑥精皆勤手当、通勤手当および家族手当

(※2)軽細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

賃金引き上げ 特設ページを公開中!

賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。 賃金引き上げを検討される際に、是非ご利用ください!







賃金引き上げ特設ページのメニュ



賃金引き上げに向けた 取り組み事例の紹介

MENU2

地域・業種・職種ごとの 平均的な賃金検索機能



賃金引き上げに向けた 政府の支援策の紹介

詳しくは賃金引き上げ特設ページでチェック

https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin/



岡山湯郷Belle official HP

https://www.yunogo-belle.com/







湯郷ベルの最新情報を SNS でチェック!







X (Twitter)